

令和3年度第3回富津市みらい構想会議 会議録

1 会議の名称	令和3年度第3回富津市みらい構想会議
2 開催日時	令和3年12月23日(木) 午前10時00分～午前11時27分
3 開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4 審議等事項	1 富津市みらい構想(素案)について 2 計画体系(素案)について
5 出席者名	富津市みらい構想会議委員(14名) 飯田 裕美、今井 常夫、渡邊 浩、鈴木 著代、橋本 茂、 森田 房江、山本 眞介、吉田 あけみ、森田 貴文、 高橋 晴樹、島 朗、小川 喜之、渡邊 文子、平野 寛明 事務局(10名) 市長 高橋 恭市、副市長 小泉 義行、 総務部長 中山 正之、総務部参与 石川 富博、 総務部次長 市原 岳人、企画課長 阿部 淳一郎、 企画課課長補佐 田内 友臣、企画課主任主事 牧野 圭吾 企画課主任主事 野尻 剛史、企画課主任主事 田澤 佳美
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	4人(定員 5人)
9 所管課	総務部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第3回富津市みらい構想会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、本日机上に配布しました「会議次第」、「席次表」、事前に送付させていただきました、「令和3年度第3回富津市みらい構想会議について」、資料1「富津市みらい構想素案」、資料2「計画体系（素案）」、以上が本日の会議資料でございます。資料はお揃いでしょうか。</p> <p>1 開会</p>
事務局	<p>それでは、ただ今から、令和3年度第3回富津市みらい構想会議を開会いたします。</p> <p>始めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。15名の委員のうち、出席委員は14名でございます。</p> <p>従いまして、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開についてですが、本日4名の傍聴者がおりますことをご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、質疑応答の際は、着座にてマイクをご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>前回と同様に委員の皆様の前にマイクを設置しています。お手数ですが、ご発言の際は、緑色のボタンを押してからご発言をお願いします。ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。</p> <p>2 市長挨拶</p>
事務局	<p>続きまして、開会に当たり、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
高橋市長	<p>おはようございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、令和3年度第3回みらい構想会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですけれども、本日の会議は、「富津市みらい構想（素案）」と「計画体系（素案）」を議題とさせていただきます。</p> <p>「富津市みらい構想（素案）」につきましては、前回の会議におきまして委員の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきました。それをもとに、前回お示しすることができなかった地域別の構想も含めた形で、</p>

あらためて作成させていただいております。また併せて、今回、市全体の計画体系を示す「計画体系（素案）」を作成いたしております。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、今後、皆様からのご意見等を踏まえ、案を作成してまいりますので、委員の皆様におかれましては、前回同様、活発なご議論、そしてご意見をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、当初のスケジュールでは、令和4年4月1日施行を目指し、策定作業を進めていく旨を説明させていただきましたが、スケジュール的に大変厳しい状況となり、最終案を令和4年6月議会に上程させていただくことといたしました。今後、新たなスケジュールのもと、策定作業を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申しあげまして、私からの会議冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 会長挨拶

事務局

続きまして、今井会長からご挨拶をお願いいたします。

今井会長

おはようございます。

前回に引き続き、よろしくお願いいたします。

年の瀬になりましたけれども、うちの幼稚園もこの前クリスマス会をやりまして、僕はサンタクロースをやりまして、白いひげを付けて子どもたちの前に出たんですけども、明日がクリスマスイブということで、今度は孫のクリスマスプレゼントを、というような色んな行事がありますけれども、このみらい構想会議では、誇りと愛着を持って富津市を育てていきたい。それから、子どもたちにそれを引き継いでいきたいというような未来の中で、この構想会議が開かれているわけですけど、今回の素案は前回の素案に皆さんのご意見が反映されているところがずいぶんあるなど私は感じました。そういう意味ではここに集まっている委員の皆さんの意見は非常に貴重になってくるわけですし、それがこれからの10年の中で生きていったらいいなど。これから先も孫のため子どもたちのためにより豊かな富津市であり、私たちであっていきたくと思っていますので、そのための貴重なご意見今回もよろしくお願いいたしますと思います。

事務局

ありがとうございました。

それではここからは、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会長に議長とさせていただき、進行をよろしくお願いいたしますと存じます。

今井会長よろしくお願いいたします。

今井会長

それでは、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。

森田房江委員と山本委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 議題

議題1 富津市みらい構想（素案）について

今井会長

それでは、議題に入ります。
始めに、「富津市みらい構想（素案）」について、議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

企画課長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。
私から、議題（1）「富津市みらい構想（素案）」について、ご説明させていただきます。説明にお時間をいただくこととなりますが、ご了承願います。

今回お示しいたします素案は、本年9月の議会及び10月の富津市みらい構想会議においていただきましたご意見等を踏まえ、あらためて作成したものとなっております。

前回お示しした素案から構成、内容等を大きく変えておりますので、あらためて初めからご説明申し上げます。

それでは、資料1「富津市みらい構想（素案）」の冊子を2枚めくり、目次をご覧ください。

まず、全体の構成について、ご説明申し上げます。

始めに、第1章を「市の概要」とし、市の沿革等を記載しております。

次に、第2章を「富津市みらい構想とは」とし、「策定目的」、「位置づけ、期間」、「内容」を記載しております。

次に、第3章を「市民の声」とし、本年5月に実施した市民アンケート調査の結果を記載しております。

次に、第4章を「市が目指す将来像」とし、市が目指す将来像などを記載しております。

次に、第5章を「市が目指す将来像の実現に向けて」とし、「みらい構想の構成」、「市民との連携・協働」、「持続可能な行政経営」、「施策テーマの基本方針と重点施策」を記載しております。

次に、第6章を「地域別の目指す10年後の姿と重点施策」とし、地域区分や、各地域における「目指す10年後の姿」などを記載しております。

続きまして、前回お示しした素案からの主な変更点について、ご説明申し上げます。

まず、第1章を「市の概要」とし、あらためて富津市の概略について知っていただくということで、市の沿革などを記載しております。

次に、前回の素案では、序章として最初に人口減少や市民アンケート調査結果を記載し、続いて本構想の説明、将来像の記載という構成としておりましたが、今回は、まず本構想の説明を先に記載し、次に市民アンケート調査結果を記載し、それを踏まえ、将来像を掲げ、以降、その実現に向けての方針や施策を示すという構成としております。

以上が、全体の構想となります。

続きまして、各章の内容について、ご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

始めに、第1章「市の概要」について、ご説明申し上げます。

市の概要として、紹介文、沿革、人口と面積、市の木・市の花、2ページに移りまして、紋章、市民憲章、おもてなしキャラクター、キャッチフレーズについて、記載しております。

3 ページをお開きください。

次に、第2章「富津市みらい構想とは」について、ご説明申し上げます。

ここでは、みらい構想の概要として、「策定目的」「位置づけ・期間」「内容」について、記載しております。

1 の策定目的は、市が目指す 10 年後の将来像を市民の皆さんに分かりやすく示すとともに共有し、その実現に向けて市民の皆さんとともに施策を着実に実行するため、みらい構想を策定するものとしております。

2 の位置づけ・期間は、市の計画や施策体系の最上位に位置づけ、2022 年度から 2031 年度までの 10 年間としております。

3 の内容は、市が目指す将来像を定めるとともに、その実現に向けて取り組む施策テーマ、基本方針、重点施策を定めるものとしております。

前回の素案では、単に「市が目指す将来像」としておりましたが、今回は「10 年後の将来像」とし、いつまでの実現を目指しているのかを明確に表記しております。

4 ページをご覧ください。

次に、第3章「市民の声」について、ご説明申し上げます。

ここでは、市民の皆さんが市の現状や将来について、どのように考えているのかを示すため、本年5月に実施した市民アンケート調査を活用し、9 ページまで、7つの項目に係るアンケート結果を、グラフ等を用いて記載しております。

4 ページには「今後どのようなまちづくりを目指すべきか」、

5 ページには「今後どのような施設が必要か」と「富津市の強み（自慢できるところ）」、

6 ページには「富津市は子育てしにくいところだと思うか」、

7 ページには「富津市に誇りや愛着を持っているか」、

8 ページには「これからも富津市に住み続けたいと思うか」、

9 ページには「富津市での生活の満足度」

について、記載しております。

今回の素案では、将来像の実現に向けて、より前向きに方針や施策を示すものとしていることから、「富津市の強み（自慢できるところ）」を項目として追加し、前回記載していた「富津市の人口減少についての考え」と「老後にどのような生きがいを求めたいか」の項目は記載しておりません。

10 ページをご覧ください。

次に、第4章「市が目指す将来像」について、ご説明申し上げます。

ここでは、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」を、市が目指す将来像として記載しております。

将来像につきましては、市の将来を想うとき、最も大切なことは、「富津市が市民の皆さんにとって誇りを持って暮らせるまち、愛着を持って暮らせるまち」であることと考え、そんなまちを、今を生きる私たちが「ふっつの自慢」を活かしながら実現し、これから生まれ育つ子どもたちに自信を持って引き継いでいくことで、市は、将来に渡り誰もが幸せを感じられるまちとなり、また、「訪れたいまち」「住みたいまち」など、関わりを持ちたいまちとして、多くの人たちに選んでもらうことにもつながっていくと考えることから、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としております。

3段落目に『ふっつの自慢』を活かしながら」という記載を追加しているほかは、前回の素案と同様の表記となっております。

ページ下には、市民アンケート調査結果から、市民の皆様が思う「市の強み」をあらためて知っていただきたく、『ふっつの自慢』として「海や山などの豊かな自然環境」「農産物、海産物、酒などの美味しい地場産品」「都心からのアクセスの良さ」「豊富な観光・レジャースポット」「地域にあふれるやさしさと温もり」を今回新たに記載しております。

11 ページをお開きください。

次に、第5章「市が目指す将来像の実現に向けて」について、ご説明申し上げます。

まず始めに、本構想のつくりを分かりやすく示すことで、市民の皆様の本構想への理解が深まると考えたことから、今回、1として、「みらい構想の構成」について、新たに記載しております。

13 ページをお開きください。

こちらには、みらい構想の構成を表した図を記載しております。

将来像の実現に向けて、優先計画として位置付ける人口ビジョンと総合戦略、8つの施策テーマに紐づく個別計画・事業を、5つの実施主体が連携・協働し、実施していくことを表しております。

それでは、構成要素について、ご説明申し上げます。

お手数ですが、戻りまして11 ページをお開きください。

始めに、(1) 将来像ですが「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としております。

次に、(2) 優先計画ですが、市が目指す将来像を実現するためには、現在、市の最大の課題となっている「人口減少」を抑制することが必要となります。そのためには、「住み続けたい、移住したい」と思う住民満足度の高い魅力的なまちづくりをすること、そして中でも、市民の皆さんの多くが幸福を感じている「結婚・出産・子育て・家族との時間」について満足度が高まる取組に力点を置くことが重要であると考えことから、「富津市人口ビジョン2040」で掲げる将来展望「2040年に人口34千人」を実現するため、特に重点的に取り組む施策を定める「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を優先計画として位置付けるものとしております。

12 ページをご覧ください。

次に、(3) 施策テーマですが、市が目指す将来像の実現に向けて、その柱として

- ① 安全、安心なまち
- ② 子育てしやすいまち
- ③ 次代を担う子どもたちを育むまち
- ④ 福祉の充実したまち
- ⑤ 健幸に暮らせるまち
- ⑥ 産業が元気なまち
- ⑦ 快適で便利なまち
- ⑧ 移住・定住を支援するまち

の8つを施策テーマとして定め、施策テーマごとに基本方針と重点施策を定めるものとしております。

また、施策テーマうち、市民アンケートにより「今後、目指すべきまちづくり」で回答比率が高かった「安全、安心なまち」と「子育てしやすいまち」を重点テーマとして定めるものとしております。

次に、(4)実施計画・事業ですが、各事業担当部署において定めた個別計画等に基づき、施策テーマに沿った事業を実施していくものとしております。

次に、(5)実施主体ですが、市が目指す将来像の実現に向けて、市民、地域、民間事業者、活動団体、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに連携・協働して、優先計画や施策テーマに沿った事業に取り組んでいくものとしております。

14ページをお開きください。

ここでは、「市民との連携・協働」について、連携・協働を推進するための柱となる3つの取組を記載しております。将来像の実現に向けて、欠かすことのできない要素として、今回、新たに記載しております。

1つ目として「まちづくりに関する意識の醸成」を記載しております。

まちづくりの主体は市民であり、市が目指す将来像の実現には、多様な主体、行政が、それぞれ連携・協働しながらまちづくりを進めていく必要があること、「自分たちが暮らすまちは、自分たちで良くする」という、自身がまちづくりに積極的に関わる意識を醸成することを記載しております。

2つ目として「市民活動、地域活動などへの支援」を記載しております。

市民活動や地域活動、各種団体が協働して行う活動に対し積極的な支援を行い、市民が活動しやすい環境を整えることを記載しております。

3つ目として「市政に係る透明性の向上」を記載しております。

市民と行政との対話機会の充実などにより市政の透明性を高め、市民が市政により関心を持てるような環境を整えることで、市民の市政への参画機会を拡充することを記載しております。

15ページをお開きください。

ここでは、前回の素案と同様に「持続可能な行政経営」について、記載しております。

市が目指す将来像を実現するため、行政が「持続可能な行政経営」を行うことにより、しっかりとした土台を築くこととし、15ページでは「持続可能な行政経営」の説明、次の16ページでは経営資源の強化として、

「富津市職員定員適正化計画」「富津市公共施設等総合管理計画」「富津市中期財政計画」を着実に実行していくことを記載しております。

17ページをお開きください。

ここから26ページまでは、前回の素案で示しました8つのテーマについて、一部順番を変更していますが、記載しております。

今回は、市民の皆様が、目指している将来の姿がイメージでき、どのような考えのもと、どんな取組をしていくのかが分かりやすいものとするため、「施策テーマの基本方針と重点施策」として、施策テーマごとに「目指す10年後の姿」「基本方針」「重点施策」を記載しております。

なお、「基本方針」と「重点施策」につきましては、前回の素案をベースにして、追加等しております。

始めに、テーマ1「安全、安心なまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「災害の被害を最小限に抑える対策、早期に復旧できる体制が整備され、災害時には、地域住民、地域における民間事業者、行政それぞれが主体的に行動するとともに、連携・協力する、災害に強いまちになっています。また、防犯対策や交通安全対策が進み、市民の皆さんが安心して暮らしているまちになっています。」としております。

基本方針は、「『富津市国土強靱化地域計画』を着実に実行することで、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを回避する」「防犯対策、交通安全対策として、関係機関や関係団体と連携し、広報啓発活動を推進するとともに、対策に必要な活動への支援する」としております。

重点施策には、「自主防災組織の結成・育成を強力に支援し、市民の地域防災への意識の高揚を図ることで、地域防災力を強化する」「県やライフライン事業者と連携し、災害情報を一元的に把握しやすいように災害広報体制を強化するとともに、防災行政無線の難聴区域を解消する」など、5つの施策を挙げております。

19ページをお開きください。

次に、テーマ2「子育てしやすいまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「誰もが安心して子育てができ、子育てが喜びや生きがいとして感じられる、そして次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、子どもたちの笑顔があふれているまちになっています。」としております。

基本方針は、「妊娠期から子育て期を通して、切れ目のない支援を徹底的に強化し、安心して出産や子育てができる環境を整える」「地域全体で子どもを育てる機運を醸成する」としております。

重点施策には、「多様な保育ニーズに対応するため、病児保育施設を設置し、病児・病後児保育を推進する」「地域交流支援センター『カナリエ』を、親子が集える場としてだけでなく、地域の人が気軽に訪れ、多世代間交流が図れる場所とする」など、8つの施策を挙げております。

20ページをご覧ください。

次に、テーマ3「次代を担う子どもたちを育むまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「児童・生徒が安心して学校生活を送れる教育環境が整備され、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育が行われているまちになっています。また、心身共に健康で確かな学力を身につけた、富津市を愛し、富津市の未来を託せる児童・生徒が育成されているまちになっています。」としております。

基本方針は、「心身共に健康で確かな学力を身につけた、ふるさとの未来を託せる児童生徒の育成のため、教育力の高い学校づくりをする」「児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備する」としております。

重点施策には、「小中学校において ICT を活用した教育環境を整備するとともに、論理的思考力を高めるプログラミング教育や英語教育を充実させる」「基礎学力と学習意欲の向上を図るため、指導補助教員を配置し、放課後学習教室を実施する」など、10の施策を挙げております。

21ページをお開きください。

次に、テーマ4「福祉の充実したまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組み、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせるまちになっています。」としております。

基本方針には、「健康づくりを推進するとともに、在宅生活が継続できる体制を整備する。また、地域でのつながりを強化し、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせる環境を整える」「障がいのある方が、保健・医療・福祉などの総合的な連携のもとに、地域で自立した生活を送れるよう支援するための施策を一体的に推進する」など、5つの方針を挙げております。

重点施策には、「富津市いきいき百歳体操などの取組により、社会参加や生きがいづくりを支援する」「歯科医師、歯科衛生士による口腔教室や、管理栄養士による栄養改善のための食生活教室を実施する」など、9つの施策を挙げております。

23ページをお開きください。

次に、テーマ5「健幸に暮らせるまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取組が進み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちになっています。」としております。

基本方針には、「健康で幸せに暮らせるように、各種健康増進事業や特定健康診査事業を実施し、健康寿命の延伸に取り組む」「君津中央病院大佐和分院の存続に向けて取り組む」など、3つの方針を挙げております。

重点施策には、「生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、特定健康診査、若年健康診査の受診率向上を図り、保健指導に取り組む」「がんの

早期発見、早期治療につなげるため、がん健診の受診率向上を図る」など、3つの施策を挙げております。

24ページをご覧ください。

次に、テーマ6「産業が元気なまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「事業者が安心して事業を営める環境が整備され、産業が活性化し、来訪者であふれるまちになっています。」としております。

基本方針には、「農業、漁業の振興を図るため、将来を支える新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、経営の安定化に向けた施設整備の支援などをする」「商工業の振興の促進と中小企業の経営の安定を図る」など、4つの方針を挙げております。

重点施策には、「人と農地の問題を解決するための未来の設計図である『人・農地プラン』を作成する」「漁港施設の長寿命化、将来の補修・更新コストの縮減や平準化を図るため、機能保全工事を実施するとともに、施設の見直しに取り組む」など、6つの施策を挙げております。

25ページをお開きください。

次に、テーマ7「快適で便利なまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「道路網の整備が進み、地域の皆さんや民間事業者との連携により交通利便性が向上したまちになっています。また、地域の皆さんとの協働による生活環境保全の取組により、快適で便利な地域社会で、市民の皆さんが生活できるまちになっています。」としております。

基本方針には、「道路や橋梁、公園などのインフラを計画的に整備するとともに、適正な維持管理をすることで、市民生活の利便性を向上させる」「出会い・学び・憩いの場として、幅広い世代の人が気軽に立ち寄れる施設を整備する」など、7つの方針を挙げております。

重点施策には、「国道465号（通称：千種新田バイパス）、県道君津大貫線（通称：本郷バイパス）、県道大貫青堀線（通称：山王バイパス）、市道下飯野線、市道浅間山線などの幹線道路の整備により、交通ネットワークを強化する」「橋梁や法面の予防的な修繕などを計画的に実施することで長寿命化を図る」など、6つの施策を挙げております。

26ページをご覧ください。

次に、テーマ8「移住・定住を支援するまち」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「人々の生活様式や働き方が大きく変化し、従来の都市志向から地方志向に広がって、自然豊かでゆとりのある地方での生活を求める機運が高まり、富津市での居住、定住に関心を持つ人たちへの様々な支援策により『移住、定住の地』として選ばれるまちとなっています。」としております。

基本方針には、「より多くの人たちに富津市への関心を持ってもらうため、民間事業者などと連携し、移住情報の発信を強化していく」「富津市での生活を実感してもらうため、移住体験ができる仕組みづくりをする」など、3つの方針を挙げております。

重点施策には、「多様化するライフスタイルに対応した働き方や暮らし方ができるよう、サテライトオフィスやコワーキングスペース、シェアオフィスなどの整備を推進する」「移住・定住のきっかけづくりのための二拠点生活、週末スローライフなど移住生活が体験できる取組を行う」など、7つの施策を挙げております。

ここまでが、市全体部分の記載となります。

27ページをお開きください。

次に、第6章「地域別の目指す10年後の姿と重点施策」について、ご説明申し上げます。

ここからは、地域に関する記載となります。

始めに、1の「地域別の目指す10年後の姿と重点施策」には、第5章に定める内容を踏まえ、それぞれの地域における「目指す10年後の姿」と「重点施策」定める旨を記載しております。

次に、2の「地域区分」には、歴史、産業、暮らしなどの面から、地域の同質性を基本とし、市民が認識しやすい地域区分とするため、「富津地域」「大佐和地域」「天羽地域」の3つに区分する旨を記載しております。

28ページをご覧ください。

ここからは、3つの地域について、「目指す10年後の姿」と「重点施策」を記載しておりますが、説明に先立ちまして、地域における重点施策の考え方について、ご説明申し上げます。

地域における重点施策につきましては、27ページの1に記載してありますように、第5章、すなわち市全体に係る内容を踏まえ、定めるものとしております。

したがって、第5章に記載しております重点施策のうち、実施予定の地域として記載できるものを挙げることを基本とし、そこへ地域独自の重点施策を加えております。

それでは始めに、「富津地域」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「大型商業施設が立地する商業地、大規模な工場が立地する工業地帯、スポーツやレクリエーションが楽しめる公園、マリンスポーツが楽しめる海岸、多くの住民が生活する住宅地や市役所、消防防災センター、図書館、共同調理場などの公共公益施設など、都市機能と自然環境が共存する市の中心となる地域になっています。」としております。

重点施策には、「大型商業施設内に図書館を設置する」「青堀駅前の旧バスターミナル用地を民間活力の導入により、優良な住宅地とする」など、7つの施策を挙げております。

29ページをお開きください。

次に、「大佐和地域」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「館山自動車道富津中央インターチェンジ付近の集客施設が多くの人でにぎわい、農業、漁業、商工業、観光業の活性化拠点となっています。また、幹線道路や体育施設が整備され、近郊都市へのアクセスが良く、工場や商業施設、警察署、高等学校など多様な機能も備え、スポーツ活動が盛んで快適かつ健康的な生活を送れる地域になっています。」としております。

重点施策には、「集客施設として『道の駅』を設置する」「国道465号（通称：千種新田バイパス）を整備する」など、3つの施策を挙げております。

30ページをご覧ください。

次に、「天羽地域」について、ご説明申し上げます。

目指す10年後の姿を「鋸山が日本遺産に認定され、日本有数の観光スポットとなり、マザー牧場やゴルフ場などのレジャー施設、もみじロードなどの自然を利用した観光施設にも多くの人押し寄せ、にぎわいと活気に満ちた地域になっています。また、豊かな自然に恵まれたリゾート地としての土地利用が進み、移住や二拠点居住の地として多くの人から選ばれる地域にもなり、豊かな自然環境を活かした、活発な交流を育む地域になっています。」としております。

重点施策には、「市道浅間山線を整備する」「鋸山の日本遺産認定に向けて取り組む」など、5つの施策を挙げております。

以上が、地域に関する記載となります。

その他としまして、少しでも市民の皆様に読みやすい構想とするため、今後、レイアウトなどを改良していく予定です。

最後に、今後のスケジュールについて申し上げます。

本日の会議においてご意見等を聴取させていただき、その後、案を作成し、3月に議会及びみらい構想会議において説明いたします。その後、パブリックコメントを実施し、6月議会定例会に議案として上程する予定としております。

以上で、議題（1）「富津市みらい構想（素案）」についての説明を終わります。

今井会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局の説明が終わりました。この後、ご意見やご質問について皆さんから出していただきたいと思うんですけど、膨大な資料内容ですので、区切っていきたいと思います。

最初に16ページまでのところで一区切り。それからテーマごとの内容で26ページまでで一区切り。最後に第6章の地域の章と、3つに分けていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは最初に素案の1ページから16ページの中でご意見やご質問があったらお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

橋本委員

新富工場協議会の橋本です。

前回、色々好きなことを言わせていただいたんですが、かなり見やすい形で、すっきりして大変ご苦労されたんだなと思います。

コメントなので言わせていただきますと、4章から5章ですね、構想は非常に良いです。将来像として「誇りと愛着を持てるまちふつつ」それに対する施策として1から8までの構成は良いと思います。

ただし、これは富津市に住んでいる人が継続して住んでいきたいと思うまちづくりとしては100点だと思います。

「人口減少が影響する」と、大きくここに書いてあるのに、人口減少を前提として組んでますので、全体としてシュリンクするようイメージをもってしまうと思います。

人口を増加させる施策をもう少し足したいというのが感想です。

例えば8番とか6番の「移住・定住を支援するまち」、「産業が元気なまち」順番からすると後ろの方なのでなかなか難しいと思います。

1、2、3、4、7は、かなり具体的に後ろの方で施策が書いてありますので、すごく転がる感じがするんですけど、8と6は若干不安なところがあります。

外から来て、住みたくなるまちとイコールか、という所の観点でもう1回見直してほしい。引っ越してでも来たくなるまちであるか。住んでいる人にとっては良いまちになること想像できるけど、それが人を寄せる原動力となるのか。もう少しインパクトが欲しいというのが意見であります。

今井会長

ありがとうございます。

今のご意見については、テーマの所になったら再度ご意見いただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。

では、私から話をさせていただきたいのですが、13ページに構想図がありますが、優先計画と施策テーマがひとくくりになっているんですが、前回の説明の中では、みらい構想は最上位のものとなってくると将来像があってみらい構想の施策テーマがあって優先計画があるというような捉え方じゃないのかなと思うので、検討していただければと。

これだけで言うと、みらい構想イコール総合戦略というようなくくりになっているので、その辺を検討していただければなと思いました。

他にいかがでしょうか。

委員

ー特に無しー

今井会長

また後でその辺について、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

続いて、17ページからのテーマごとの内容についてご意見を伺いたいと思います。それぞれ専門的な立場でご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

いかがでしょうか。

森田（貴）委員

富津漁業協同組合の森田です。

テーマ1の「安全、安心なまち」の重点施策で防災のことが書いてあるんですけど、東北の大震災があったときに目に焼き付いたのが津波の映像がすごいインパクトがあって、自分も海の上で仕事をしている上で、こういう大きな地震や津波が来た時に避難をするというところで、家の近所に公園があるんですけど、そこは海拔から2メートル位しかないという環境がありまして、そういう時には優先して避難する場所というのが実際そこだと不安があるので、そこは防災のガイドラインのようなも

のができてくれたら、こちらも安心して仕事ができたり、子どもにも富津に長く住んでもらいたいという気持ちもあるので、そういう不安が取り除ける環境ができたらうれしいなと思いました。

今井会長

ありがとうございました。

これについては個別の計画に関わってくると思うんですけど、現状の中でこの辺の対応というのは市の方で何かありましたら、回答いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

中山総務部長

総務部の中山です。よろしく申し上げます。

富津市富津ですと、富津小の方が避難場所になっているんですが、今年度防災マップを作っておりまして、来年度早々には各世帯の方に配布させていただく予定でございますので、そちらの方でご確認いただけたらと思います。

今井会長

ありがとうございました。

今後、このご意見についても活かされていくのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

島委員

将棋連盟の島です。

今回、資料を丁寧に作っていただきまして、本当に市役所の皆さんお疲れさまでした。

とても良くできていると思うんですけど、私が少し感じたのが、テーマ5の23ページなんですけど、私の自宅の近くの青堀でも道路の整備がされていて、非常に歩きやすいんですけど、スポーツのイベントなども良いんですけど、好きな方は自分から機会を求めていくと思いますし、イベントに参加できる方は所詮限られていると思ってまして、これから健康ということであれば、激しいスポーツよりも現在の傾向ではウォーキングが良いというのは明らかなので、そのためには歩きやすい道路というのは開発して欲しい。子育てもとても大事なことですけど、木更津や流山の後追いになってほしくないというか、富津市独自のものを開発してほしいなと思ってまして、ウォーキング道路で圧倒できるようなとか、車道も大事なんですけど、歩道で高齢者も子どもたちも誰でもできる運動が健康に繋がるんじゃないかなと思うので、イベントとかよりも道路整備とかをやっていただくことがここに繋がってくるんじゃないかなと思ってまして、こういったことも考えていただければと思いました。

今井会長

ありがとうございました。

この前、ニュースで大分県が健康寿命日本一というので、今日行くところがあると健康に繋がるというのがありましたけれども、いつもより1250歩歩くと健康寿命が繋がるというのがありましたけれども、そういう意味では、道路の整備の中でもそういう視点も活かしていくのが大事になってくるのかなと、参考にさせていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

渡邊（文）委員

天羽地区の渡邊です。お願いします。

今の話と同じような形になると思うんですけど、テーマ2とテーマ5が混在すると思うんですけど、お年寄りにも優しく、子育てするにも優しいような施設。今、公園が空き地になっているところが多いと思うんですけど、そこを子育て世代が使ってお年寄りも使えるような、健康増進できるような施設ということで、そういった所の開発にも目を向けていただければと思っています。

今井会長

ありがとうございました。

うちの園では、売津公園の所の遊歩道をよくマラソンで使わせていただいているんですけど、よく皆さんが散歩で使ってるんですけど、そういったのが各地区にあると素敵だなと思って、子どもにもお年寄りにもみんなに使われる所が各地区にあると良いなと私も思いました。ありがとうございました。

平野副会長

2点ほど、お話をしたいと思います。

まとめ方も各分野に富んでいて、非常に良くなったなと思っております。

まず、「快適で便利なまち」に関連した所ですが、やはり、アンケートを見ると、依然として道路整備に対する不満があるというところをはっきり見えるということが1つ。そして、暮らしやすいということで、総合病院に対する需要というものが一番多い。これは前回の会議でも出たことだと思えます。

やはり、道路整備をしていかないといけないというところで、このテーマ7が入っていると思うんですが、やはり、この2つの行政問題を解決するために、例えば、富津市としては、大佐和分院を存続させていきたいと思いますというものが1つあると思うんですが、それとは別に、広域行政という考えがあるならば、「バイパスを整備していけば、近隣の総合病院に対してこれぐらいの移動距離で行けるんですよ。」「だから不安はないですよ。」というような側面の話ができるのならば、単一に道路整備するよりも、さらに付加価値が生まれる道路整備ということのPRができるのではないかなと思ったことが1つです。

そういったPRをしていけば、市民の皆さんに対する不安の軽減ができますし、移住・定住されたい方に対しても、「富津市としてはこうですけども、道路網がきちっと整備されていますから、30分以内に総合病院に行けますよ。」というようなPRができるのではないかなと思ったことが1つです。

もう1つが、非常に良かったなと思ったのが、ふつつの自慢という所を挙げていただいたので、良いなと思ったんですが、先程、橋本委員もおっしゃったとおり、おそらく、住んでいる皆さんにアンケートを取ったと思うんですけど、これを市民の皆さんに訴えかけていくのか。人口減少という中で、やはり、攻めていって、人口減少を抑制するとともに新規で来ていただく方を増やす機会というのをふつつ自慢を基に施策を

考えていければ良いのかなと思います。これは、総合戦略ではなく個別戦略であろうかと思っているんですが、中々、富津市としての観光戦略というようなものがあるのかとか、観光戦略を基に移住・定住の戦略というものがあるのかというと、この構成から見ると、ちょっと少ないのかなと。必要性は感じ取れるんですけど、少ないのかなと。

せっかく総合戦略でふつつ自慢というものが出たのであるならば、例えばそういうための観光と移住と人口増を狙うための戦略の策定を目指しますというようなことがあると、そういうことに向けて民間の活力が動き出したりしてきたりすることもあるのかなと思いました。

せっかく、ふつつ自慢があって、富津、大佐和、天羽のビジョンもあるというところで、さらにもう一歩行った、色付け、味付けができると、外から人が来ていただくための筋道ができるんじゃないかなと。

ここまで非常に良い出来のものができてきたので、それについてくるような流れになると面白いのかなと思いましたので、意見をさせていただきました。

今井会長

ありがとうございました。

利便性のPRという視点と観光や移住・定住へのPRというところを富津市でも今後取り組んでいただきたいというご意見でしたけれども、これについては、個別計画ではいかがでしょうか。

石川総務部参与

総務部の石川と申します。

テーマ8の所でも、より多くの人達に富津市への関心を持ってもらうために民間業者と連携して移住情報の発信を強化していきますというようなテーマを挙げさせてもらいました。

現在、移住情報の発信については、市のホームページ上で行っていますが、本市の情報をより詳しく検索できるような、より充実させた移住・定住のポータルサイトなどを考えております。

また、プロモーションビデオなどを作って、駅の構内のデジタルサイネージに流すなど、まず、富津市を知ってもらうということが重要なのではないかと考えておりますので、そのような情報発信を行ってまいりたいと、現在は考えております。

今井会長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

橋本委員

先程の続きになりますけど、テーマ8とテーマ6について意見させていただきます。

まず、テーマ8は前回も言いましたけど、毛色が変わっていて、人を増やす方法の路線ですので、お願いとして難しいんですけど、1つ目はターゲット。可能であれば目標値を設定してもらいたいなど。

減らさない方法でどのくらい減らさないかはターゲットとして具体的にでているんですけど、増やす方でどのくらい増やすかのターゲットは

ないので、目標値の設定をいつまでにするという形でも構わないので、増やすというのを具体化して動いて欲しいなというのが1つ目です。

2つ目は移住・定住を考えた場合にターゲット層が少しもやっとしていいるなど。

例えば重点施策の最初の所にサテライトオフィスとか書いてあるのは、青年とか中年。それから、移住・定住の二拠点生活やスローライフなどはかなり高年齢の方や老年の方。その次は青年かなど。総合的には良いんですけど、増やしたいと考えた場合、個人的な意見ですけど、例えば独身向けとか、若い夫婦。子どもは就学前が理想なんですけど、移住しやすい層への重点施策に少し絞った方が良いんじゃないかと思っています。

あと、それ以外に移住してもらえる人といえば、仕事で引っ越してくる人。テーマ6の産業の方になりますが、私は新富工場協議会の代表できていますので、基本方針で新富地区を入れていただいておりますので、重点施策として、工業地区の意見を集約する仕組み作りをお願いしたいと思っています。

例えば年に1回でもいいので情報交換会や行政がこんなことを考えているんだけど、どうだろうかとか、もやっとしていいる時点での打診や打ち合わせなどを仕組んでいただけると。

新富工場協議会自体は半分くらいしかないのですが、残りの半分も含めて、全体的にどういうニーズがあるのかとか、どんなことを行政としてやったら、より増やす方向になるかとか。

もう少し具体的に言うと、引っ越してきた人に社員寮や社宅とか一軒家を富津市に建てたときに優遇するとか。富津、君津、木更津、袖ヶ浦の中から富津市を選んでもらう。

「せっかく富津市に勤務するんだから、富津市に住んだら良いことあるよ。」ということをやると比率が増えるかなとか。

最近、新富地区で倉庫の貸出が多くなってきて、ちょっと離れ始めてるかなと危機感を持っていますので、それも含めて、例えば輸送や集配の拠点みたいな、中にいる工場の方が便利な仕組み作りを通じて市がちゃんと考えているという所を入っている会社の人に分かってもらえる仕組み作りを作ってもらいたいなという所でもあります。

今井会長

ありがとうございました。

工業地区との交流等については、市の方で検討していただければと思います。

それから、定住のターゲットとか目標について、総合戦略の中にはいかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

橋本委員からいただいた目標値の設定につきましては、今回、みらい構想に掲げておりますのは、優先計画という形で載っております。毎年度この下に実行計画というものがあります。例えば「令和4年度はこういうことをやります。」「その目標値はいくつです。」というものを掲

	<p>げて、それに対して1年終わった段階で、「実績はこうでした。」というような形で、PDCAという形でやっておりますけども、そちらの実行計画の方に数値を掲げて努力していきたいと考えております。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>日東交通の高橋と申します。 25 ページのテーマ7の所なんですけど、基本方針の3つ目として、「公共交通を必要とする人のために、多様な主体が連携し、移動手段の確保を図っていきます」というところで、バス事業も幾ら交通ネットワークが充実しても、利用者がいなければ衰退する一方でございますので、ここに関しまして、市民の皆様はもとより、公共交通を必要とする皆様のためにも持続可能な交通網の確保として、また、確保するだけでなく、市民の皆様で利用して盛り上げるような交通の在り方があっても良いのかなと思いましたので、発言させていただきました。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 公共交通というのは大変大きな課題となっていて、市としてもその辺取り組んでいただいていると思うんですけど、これについて市の方で何かご意見はありますか。</p>
事務局	<p>市の方も、アンケートで公共交通に不満を持っている方が多くいらっしゃることは認識しておりまして、幹線道路でバスを走らせてもらっていますけど、富津は市域が広いということもありますので、幹線道路まで出ていけないような空白地となっている所には、現在、竹岡の方ではNPO法人が運行をしておりますけど、それ以外の地区も、これから区長さんや地域の人とお話し合いをして、地域に合った公共交通を展開していこうと考えておりますので、公共交通につきましては、そのような方針です。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>－特に無し－</p>
今井会長	<p>それでは、27 ページ以降の地区別の重点施策ということで、素案がありましたけど、これについてご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。 いかがでしょうか。</p>
委員	<p>－特に無し－</p>

今井会長	<p>それでは、ご質問、ご意見が無いようですので、議題1「富津市みらい構想（素案）」について、終了いたします。</p> <p>議題2 計画体系（素案）について</p>
今井会長	<p>次に、「計画体系（素案）について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>計画体系（素案）について説明いたします。 資料2をご覧ください。 こちらは、市全体の計画体系を示す図となっております。 左側に「みらい構想」、右側に「富津市国土強靱化地域計画」を表記し、この2つが市の最上位に位置するものであることを示しております。 「個別計画」の枠には、各施策テーマに結び付く各種計画を記載しております。 資料1でご説明申し上げました、みらい構想の構成図（P13）との整合性を図ったものとしております。 以上で、議題（2）「計画体系（素案）」についての説明を終わります。</p>
今井会長	<p>ただ今、事務局の方の説明が終わりました。 ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。 それでは、私の方から1つ、テーマ8の「移住・定住を支援するまち」の個別計画が無いんですけど、これについてはどのようにお考えなのか、お願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたとおり、テーマ8については、計画の方は特に決めておりません。 しかし、移住・定住に有効と考える事業については考えております。 テーマ1から7には計画があって、その下に事業がついてくるわけですが、ここには個別計画しか載せておりませんので、テーマ8は紐づいた計画等はありませんけど、「移住・定住を支援するまち」についての有効な策については、事業として行っていくように考えております。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 テーマ8については、総合戦略の中にもあるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>お答えいたします。 第2期総合戦略の中で言いますと、18ページの方に「移住しやすい環境を整える」という項目を施策の方向ということで掲げております。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。 そうすると、最優先計画の中にテーマ8もあるというふうに捉えたいと思います。</p>

	<p>他にいかがでしょうか。</p>
渡邊（浩）委員	<p>障害者総合支援協議会の渡邊です。</p> <p>「安全、安心なまち」のところが交通安全計画しかないですけど、防災計画とか入らなくていいのかという所と各テーマが横線だけできているけど、「子育てしやすいまち」だったら、公園の整備とかも関連してくると思うので、横線だけではなくてクロス線があっても良いのかなと思いました。</p> <p>障害者プランの方で色々計画は立ててますけど、障がい者の就労というのを考えると、「産業が元気なまち」と結びついて良いのかなと思いますし、「子育てしやすいまち」ともリンクして良いのかなと思いました。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれのテーマと計画が単線ではないんではないかということと、「安全、安心なまち」について、1つだけの計画なのかという2つの質問がありましたけれども、事務局の方いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>こちらにつきましては、それぞれの担当部局等と改めて協議の方をさせていたきたいと思えます。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件については、後日検討して、また出していただくということでよろしくをお願いします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
平野副会長	<p>おそらく、この個別計画というものは、みらい構想があつての個別計画ではないと思うんですね。従来からの行政課題に対して個別にずっと作成されて、やられていると思うんですね。そうすると、関連性があるというのはこれでわかるんですけど、6月からみらい構想が出るのだとすると、市民の連携・協働というのは、どの分野でも大切なことになるんじゃないかなと思うわけで、そうすると、既にある計画であっても、ある程度みらい構想というものを踏まえて進めていってもらうようですね。</p> <p>それが、関与させるのか、それとも結果報告の中に入れていくのか、色んなやり方があると思うんですけど、そういうような枠組みを施行段階で、みらい構想会議というものを踏まえたものになるようなことをお考えいただきたい。</p> <p>それがないと、ちぐはぐ個別になってしまってせっかく良いものがあったらバラバラに動いてしまい調和性がないなというような気がします。</p> <p>これから個別計画を作るものは、当然みらい構想というものを踏まえていただけたらと思うんですけど、当然毎日ずっと流れていることですので、右側の個別計画が色々あると思うんですけど、計画を作ってそれを</p>

消化していくということに一生懸命になってしまうとは思いますが、少しでもこのみらい構想に目を向けながら、そういう味付けをしていくような。これはきちっと決めなくても庁内の方でそういう考え方にしていくということでもよろしいんじゃないかと思うんですけど、そういう味付けがあった方が、素晴らしい計画ができたわけですから、みんなの前を進めるのかなというような気がしました。

今井会長

ありがとうございました。

みらい構想を実際に実施した中で個別計画との整合性をどう図っていくかという部分のご意見と市民の声をこのみらい構想の中でどのように反映していくのかという2つの視点が出ましたが、この辺について事務局いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

こちらの計画体系にある計画につきましては、現段階で示されている計画を各テーマに振り分けた状態になっております。

今後、このみらい構想が6月から始動されてからは、各担当部局でも、みらい構想10年後に向けて、「こういうまちを目指していくんだ。」というものを踏まえた上で計画の改正であったり、新規のものであれば当然出てくると考えております。

また、市民のご意見をいただくという所につきましては、今行われているパブリックコメントであったり、市民委員会であったり、今回開催しているような市民の皆さんを委員とした会議であったり、また、アンケートであったり、様々な方法で市民の方々から意見をいただけたと思うんですけど、このような機会を多く設けて、市民の皆さんの意見を吸い上げていきたい、もっと強化していきたいと考えております。

今井会長

ありがとうございました。

個別計画については、みらい構想に基づいた新しい計画も今後出てくるということで、それについては、提案の時にどういうように標記するかは検討していただければと思いますし、市民の声ということで、また検討していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

鈴木委員

社会福祉協議会の鈴木です。

テーマ4の「福祉の充実したまち」の所になるんですけど、私の勉強不足でしたら申し訳ないんですけど、任意であるか、必須項目であったか忘れてしまったんですけど、地域福祉計画の策定というものが、関連部署にあるんじゃないかと思います。

私が何年前にお話しした時に、まだ策定はされていないということで、今後というお話を伺ったんですけど、それに伴いまして、社会福祉協議会で今度それを踏まえた地域福祉計画というものを査定する形を考えておりました。

今回、この富津市介護保険事業計画と富津市高齢者福祉計画の中に地域福祉計画が盛り込まれている可能性はあるんですけど、もしよろしければ一度その確認をしていただければ、ありがたいと思います。

それに伴いまして、社会福祉協議会でも行政の方針に沿った形で、計画を立てられたらと思いますので、確認だけよろしくお願いします。

今井会長

ありがとうございました。
これについては、確認の方よろしくお願いします。
他にいかがでしょうか。

委員

－特に無し－

今井会長

他にご意見が無さそうなので、議題2「計画体系（素案）」について終了したいと思います。

5 その他

今井会長

本日の議題はすべて終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。これまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いします。

委員

－特に無し－

今井会長

事務局の方から何かありますか。

事務局

事務局から1点ご連絡させていただきます。
次回会議は、3月を予定しています。また、あらためて、通知等を出させていただきますので、ご承知置きください。

今井会長

それでは、以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。円滑な議事進行にご協力を頂き、誠にありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

事務局

ありがとうございました。
閉会に当たりまして、小泉副市長からご挨拶申し上げます。

小泉副市長

閉会に当たりまして、御礼のご挨拶をさせていただきます。
本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。また、富津市みらい構想（素案）と計画体系（素案）につきまして、多くのご意見をいただき、重ねて御礼申し上げます。

委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、引き続き、市民の皆様に分かりやすい富津市みらい構想の策定に向け、取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、令和3年度第3回富津市みらい構想会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了時刻 午前 11 時 27 分)

以上